

認知症になっても 笑顔で暮らせるまちを目指して

認知症になると、記憶力が低下したり、道具の使い方がわからなくなったり、仕事や生活に支障がでてきます。しかし、感情を失ったわけではありません。多くの認知症の人は、思っていることをうまく人に伝えられず、もどかしい思いを持ちながら生活しています。また、認知症のケアは、日常的な支援が長期間に渡って必要になるケースが多く、誰か一人で支え切ることが困難です。

誰もが、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支える手立てを知っていれば、家族が認知症になっても「自分らしい暮らし」をみんなで支えることができます。認知症の人やその家族にとって、公的な支援だけでなく、親戚・友人・地域住民のみなさまの理解と支えがとても大切です。加東市では、認知症の方と家族を支えるため、さまざまな取り組みを行っています。認知症について一緒に考えてみましょう。

ひとり外出見守り・徘徊SOSネットワーク

加東市や警察に、徘徊行方不明の恐れがある方の外出コースや緊急連絡先などを事前登録しておく、日頃から声かけに努めるなど、地域全体で見守る事業です。また、徘徊行方不明者の捜索に協力いただく商店などの協力機関も登録しておく、徘徊行方不明時に備えています。

声かけ体験ウォーキング実施中

「道に迷っておられるかもしれない」とは気付いても、自分から進んで声をかけるのは、なかなか難しいものです。声かけのポイントを知り、多くの人が実践できるように「道に迷っている人」を演じる人を配置し、まちを歩きながら声をかける体験学習を実施して、見守りの輪を広げています。

物忘れ予防カフェ



認知症の有無に関わらず、地域の人に参加して頂いて、認知症の予防や介護などをみんなで楽しく語らい、学び、交流をはかっています。

認知症サポーター養成講座



認知症を正しく理解し、認知症の人と家族を支援する応援者を養成する講座です。平成26年3月までで、3,426人のサポーターが誕生しています。

家族介護者のつどい



情報交換や介護に関する学習会などを通じて、介護者が集う場です。同じ悩みを経験した方が交流し、介護についての悩みの解消をはかっています。



地域や団体で

認知症支援に取り組んでみませんか？

認知症の人が、住みなれた地域でいきいきと暮らすためには、市民のみならずのご協力が欠かせません。現在、各地区、学校、事業所などを対象に、「認知症サポーター養成講座」を開催しているほか、「物忘れ予防カフェを開催したい」と希望される地区・自治会や団体にスタッフを派遣して、開催や運営の支援をしています。詳しくは、左記までお問い合わせください。

問い合わせ
地域包括支援センター（庁舎1階・福祉部高齢介護課内） ☎43・0431

加東市手話通訳者等登録試験を実施します

受験資格

- 満20歳以上の方（平成26年9月1日現在）
- 手話サークル、手話講座等での手話経験が3年以上ある方
- 聴覚障害者福祉に熱意のある方
- 平成26年12月6日（土）に実施される兵庫県手話通訳者認定試験を受験見込みの方

日時 12月23日（火・祝）
申込期間 9月1日（月）～10月6日（月）
申し込み・問い合わせ
福祉部社会福祉課（庁舎1階）
☎43-0409
※兵庫県手話通訳者認定試験の申し込みについては上記までお問い合わせください。

がん検診無料クーポン券をお持ちの方へ （子宮頸がん、乳がん、大腸がん）

～検診は早めに受診しましょう!!～

対象の方へお届けしている『がん検診無料クーポン券』は、使用期限が12月25日（木）までとなっています。期限が迫ると大変混み合いますので、早めに医療機関に予約して、受診してください。

※受診できる医療機関は、無料クーポン券とお送りした資料でご確認ください。

加東市へ転入された方、または加東市から転出される方は、お手持ちのクーポン券を転入・転出先のクーポン券に引き換えないと使用できません。引き換えについて、詳しくは健康課までお問い合わせください。

問い合わせ
市民安全部健康課（庁舎2階） ☎43-0435



加東市福祉年金を支給します

障害者手帳等をお持ちの方に、加東市福祉年金を支給します。過去に加東市福祉年金の支給を申請したことが無い方で、支給を希望される方は、9月12日（金）までに福祉年金申請書および振込口座依頼書を、福祉部社会福祉課（庁舎1階）へ提出してください。（申請書は、対象となる方に送付しています。）

なお、昨年に福祉年金を受給された方は申請不要ですが、振込口座を変更される場合は口座変更の届出が必要で、印鑑と振込を希望される口座の番号が確認できるものを持って、社会福祉課までお越しください。

支給基準
9月1日現在で、1年以上加東市に住所を有し、下表にあてはまる方

支給方法
10月24日（金）に口座振込で支給します。

対象者	支給年額	
身体障害者手帳	1・2級	15,000円
	3・4級	8,000円
	5・6級	5,000円
療育手帳	A・B1	15,000円
	B2	8,000円
精神障害者保健福祉手帳	1・2級	15,000円
	3級	8,000円
障害基礎年金（精神）	1・2級	15,000円

○2つ以上の項目に該当する場合は、支給額が最も多い項目が適用されます。

○障害の等級などの基準日は、平成26年9月1日です。

9月1日～30日は「健康増進普及月間」「食生活改善普及運動月間」です
【食生活改善普及運動スローガン】
毎日プラス一皿の野菜

9月10日～16日は「自殺予防週間」です
～話そうよ 自分の悩み 心の声～

市民安全部健康課（庁舎2階） ☎42-2800

当たってにっこり 地元もほっこり

オータムジャンボ宝くじの売上金の約4割は、市や町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、お買い求めの際は、兵庫県内の宝くじ売り場でお求めください。

●発売 9月19日（金）～10月10日（金）
問い合わせ（公財）兵庫県市町村振興協会 ☎078-322-1151